

(仮) 栃木市健康計画21(素案)の作成について

1. 計画の概要

現行の「栃木市健康増進計画」及び「栃木市いのち支える自殺対策計画」が令和7年度をもって終了するにあたり、第2次計画として「(仮) 栃木市健康計画21」を作成しました。

自殺対策計画の推進にあたっては、こころの健康の保持増進といった取り組みが重要とされており、健康増進計画の推進における取組内容と密接な関わりがあることから、両計画を効率よく推進するために、自殺対策計画を健康増進計画に含めた「(仮) 栃木市健康計画21」として策定することとし、市民等の意見を反映するためパブリックコメントを実施しております。

2. 計画の期間



3. 計画の内容

第1章 計画の策定にあたって

「健康日本21（第三次）」（国）や「とちぎ健康21プラン（第2期計画）」（県）との整合性を確保し、「第2次栃木市総合計画」をはじめとする諸計画との調和を図り推進するという位置づけを示しています。

第2章 本市の健康を取り巻く現状

人口動態や受診率等の各種統計に加え、令和6年度生活習慣等アンケートからみる本市の現状を示しています。

現行の栃木市健康増進計画および栃木市自殺対策計画による取組を振り返り、数値目標を評価したうえで、今後取り組むべき課題を整理しています。

第3章 計画の基本的な考え方

最上位の目標である「めざす姿」には、国、県の方向の趣旨を踏まえて「健康寿命の延伸」を掲げ、これを実現するために、「生活習慣の改善」「一人ひとりに適した健康維持の管理」「健康を守るための社会環境の整備」の3つを基本目標に設定しています。

第4章 具体的な施策の展開

各領域における取組内容と数値目標を掲げています。

・基本目標1 生活習慣の改善

現行計画の5領域に飲酒を加えた6領域について、それぞれの領域で健康づくりに関連する生活習慣の改善を推進します。

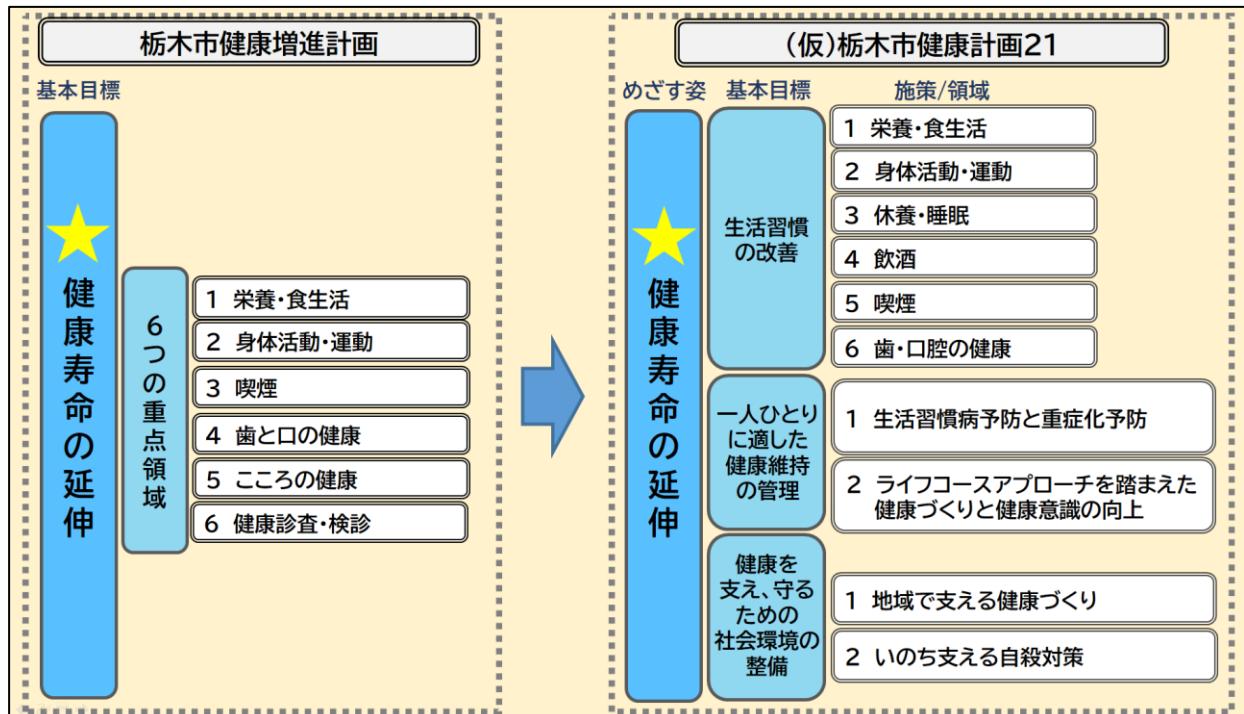
・基本目標2 一人ひとりに適した健康維持の管理

「生活習慣病と重症化予防」と「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりと健康意識の向上」の2領域を設定しています。前者では健康診査やがん検診等の取組を推進し、後者では各ライフステージに応じた健康課題への対応を推進します。

・基本目標3 健康を支え、守るために社会環境の整備

包括的支援として「地域で支える健康づくり」と「いのち支える自殺対策」の2領域を設定しています。健康づくりの取組は、個人だけでなく地域全体で支えることが重要であり、自殺対策においては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けた仕組みづくりを推進します。

4. 計画の体系



5. 計画策定に関わる団体・機関等

- ・健康増進計画策定懇談会 14名
(医療、保健、福祉、教育、産業等の団体の代表者12名、市民代表2名)
- ・健康増進計画府内ワーキング 22課
- ・アドバイザー 春山早苗氏 (自治医科大学看護学部教授)

6. パブリックコメントの実施期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月24日（水）まで

【問合せ先】

保健福祉部 健康増進課

健康づくり係

担当：津布楽・野村

電話：0282-25-3511